

平成25年度 第2回 福岡市地域公共交通会議

日 時：平成26年 2月10日（月）13時30分～

会 場：福岡市職員研修センター 405研修室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

1) 消費税率引上げに伴う運賃改定について

議題1

1-1 賀茂藤崎線

議題1-1

1-2 今宿姪浜線

議題1-2

1-3 板屋脇山線

議題1-3

2) 南区柏原地区におけるバス試行運行に対する補助金の交付について

議題2

参考資料1

3 報 告

1) 「生活交通条例」に基づく支援施策について

報告1

2) 西区橋本地区における地域循環バスの試行運行について

報告2

3) 東区美和台地区におけるバス運行社会実験（第2回）の結果について

報告3

4 閉 会

平成25年度 福岡市地域公共交通会議 委員等名簿

五十音順

所 属	氏 名	備考
社団法人福岡県バス協会 専務理事	あ べ いさお 阿部 功	
九州運輸局 福岡運輸支局長	う し じ ま けんいち 牛嶋 賢一	
社団法人福岡市タクシー協会 常務理事	お や ま のぼる 小山 登	
西日本鉄道労働組合 自動車対策部長	こ が えいいち 古賀 栄一	
福岡市七区男女共同参画協議会 代表	さくらい ち えみ 櫻井 千恵美	
西日本鉄道株式会社 自動車事業本部 計画部長	し み ず のぶひこ 清水 信彦	
安川タクシー株式会社 代表取締役	やすかわ てつじ 安川 哲史	
福岡市自治協議会等7区会長会 代表	やまぐち しげみ 山口 繁実	
福岡市 住宅都市局 都市計画部長	やまもと やすひさ 山本 恭久	会長

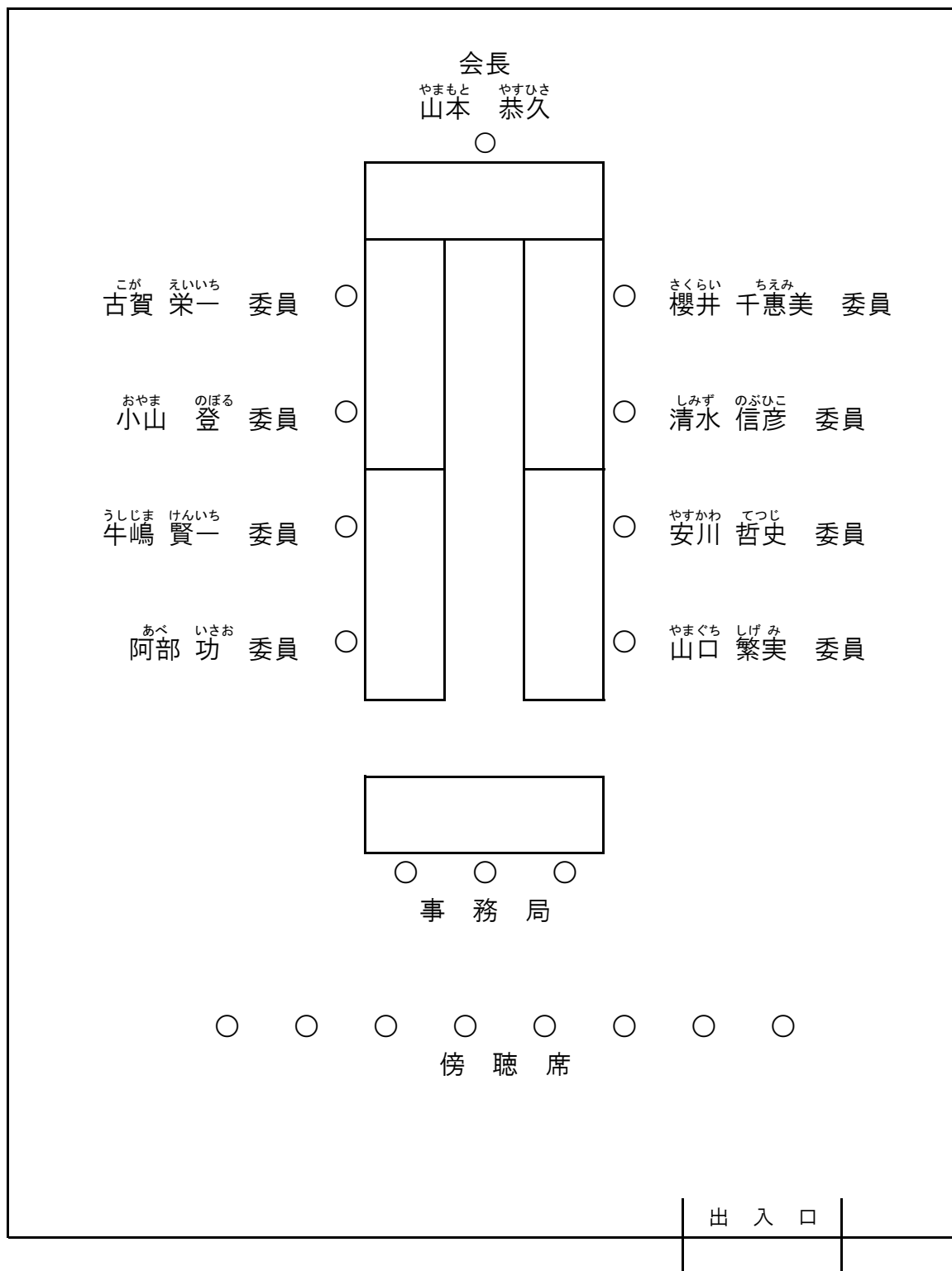
※印は委員交代

事務局

所 属	氏 名	備考
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通施策推進課長	高木 通裕	
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通施策推進課 公共交通係長	橋詰 信吾	
福岡市 住宅都市局 都市計画部 交通施策推進課	尾崎 心平	

平成25年度 第2回 福岡市地域公共交通会議 座席表

日時：平成26年 2月10日（月）13時30分から
会場：福岡市職員研修センター 405研修室



今回の会議における議題について

今回の福岡市地域公共交通会議では、条例に基づく生活交通の確保のための施策に関する協議及び道路運送法に基づく協議を行う。加えて、交通会議の運営に関する事項についての協議を行う。

■公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例（抜粋）

第3章 福岡市地域公共交通会議

第12条 この条例の適正な運用を図るため、福岡市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を置く。

2 交通会議は、次に掲げる事項について、調査、協議及び関係者の意見の調整の事務を行う。

(1) 生活交通の在り方に関する事項

議題2・報告1・報告2・報告3

(2) 特別対策区域に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、市民の生活交通の確保に関し市長が必要と認める事項

3 交通会議は、道路運送法に基づく地域公共交通会議を兼ねるものとし、前項の事務のほか、同法に定められた協議を行う。

議題1

4 交通会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

■道路運送法（参考）

「地域公共交通会議」は、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項、市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項、その他これらに関し必要となる事項を協議するため設置するものとし、地域の需要に即した乗合運送サービスが提供されることにより地域住民の交通利便の確保・向上に寄与するよう努めるものとする。

「地域公共交通会議の設置及び運用に関するガイドライン」（抜粋）